

令和6年度 中小企業・小規模事業者等が活用できる主な補助金等一覧

令和6年4月1日時点

区分	補助金等	補助対象	対象者	補助上限	補助率等	公募時期	申請/照会
生産性向上・DX・GX対策	国 【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金】 革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等に係る経費の一部を補助	機械装置・システム構築費、技術導入費、知的財産権等関連経費、専門家経費、等	中小企業者 小規模事業者等	750万円～1億円 (応募枠等で異なります)	1/2、2/3等 (応募枠等で異なります)		【経済産業省】 ものづくり補助金事務局 サポートセンター TEL050-3821-7013
	国 【IT導入補助金】 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援	ソフトウェア購入費、クラウド利用料、ハードウェア購入費等	中小企業者 小規模事業者等	5万円～450万円 (応募枠等で異なります)	1/2～4/5 (応募枠等で異なります)	通常枠 1次締切：R6.3.15 2次締切：R6.4.15	【経済産業省】 IT導入補助金2024事務局 TEL0570-666-376 (IP電話等：050-3133-3272)
	国 【中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金】 省人化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して支援	建物（拠点新設・増築）、機械装置、器具備品、ソフトウェア等	中堅企業※ 中小企業 ※売上高が1,000億円未満 又は常用雇用者1,000人未満の会社	50億円（投資下限額10億円）	1/3	第1次公募 ：R6.3.6～R6.4.30 ※第2次公募も予定	【経済産業省】 中堅・中小成長投資補助金 サポートセンター TEL050-3667-8453
	国 【省エネルギー設備への更新支援（省エネ補助金）】 「工場全体の省エネ」、「一部の製造プロセスの電化・燃料転換」、「リストから選択する機器への更新」の支援	設備費、設計費、工事費	中小企業者等	【工場・事業場型】 ・補助上限：15億円 【電化・脱炭素】 ・補助上限：3億円 【設備単位型】 ・補助上限：1億円	【工場・事業場型】 1/2(中小)、1/3(大) 【電化・脱炭素】 1/2 【設備単位型】 1/3	R6.3.27～R6.4.22	【経済産業省】 (一社)環境共創イニシアチブ 事業第1部 (I)工場・事業場型 (a)先進設備 TEL03-5565-3840 (b)オーダーメイド型設備 TEL03-5565-4463 (II)電化・脱炭素燃転型 TEL03-5565-3840 (IV)エネルギー需要最適化型 TEL03-5565-4463
	県 【青森県DX先行モデル創出支援事業費補助金】 デジタル技術の活用により企業価値を高める新商品・新サービスなど新ビジネスの創出や、デジタルマーケティングなど新たな顧客の獲得に向けた取組で、県内事業者のDXを牽引する先行モデルとなり得る事業（県内で実施する取組に限る。）	システム構築、デジタル電子機器導入、デジタル広告及びリピーター獲得のためのデータ分析に係る経費 等	中小企業者等	—	1/2に相当する額又は750万円のいずれか低い額以内の額	R6.4.16～R6.6.21	【青森県】 総合政策部 DX推進課 産業・しごとDXグループ TEL017-734-9418
県 【脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入経費への補助】 県内中小企業者に対して、デジタル技術を活用した脱炭素化と生産性の向上の両立に資する設備の導入に要する経費の一部を補助	高効率な設備の導入に要する経費	中小企業者等	500万円	1/2	R6年度公募調整中	【青森県】 経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ TEL 017-734-9373 FAX 017-734-8107	
物価高・人手不足等対策	国 【中小企業省力化投資補助金】 人手不足解消に効果がある商品を予め「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できる、簡易で即効性のある支援	省力化製品の設備投資における「製品本体価格」、「導入に要する費用（導入経費）」	中小企業者等	従業員数5名以下：200万円(300万円) 従業員数6～20名：500万円(750万円) 従業員数21名以上：1000万円(1500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、○内の値に補助上限額を引き上げ	1/2	R6年度公募調整中	【経済産業省】 中小企業省力化投資補助金事務局 中小企業省力化投資補助金コールセンター TEL0570-099-660 IP電話03-4335-7595
	県 【LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金】 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象外となっている「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業等に対し、その使用量に応じた支援金を給付	—	中小企業者等	給付金額 令和5年10月分から令和6年4月分までの使用量×支援単価 ①LPガス支援単価 10月～4月分…31円/m ³ ②特別高圧電気支援単価 10月～4月分…1.25円/kWh（上限月25万円）		R6.5.7～R6.6.28	【青森県】 経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ TEL 017-734-9373 FAX 017-734-8107

令和6年度 中小企業・小規模事業者等が活用できる主な補助金等一覧

令和6年4月1日時点

区分	補助金等	補助対象	対象者	補助上限	補助率等	公募時期	申請/照会
売上・販路拡大等対策	【小規模事業者持続化補助金】 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援	店舗改装、広告掲載、展示会出展費用、等	小規模事業者	50～200万円	2/3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3/4)	R6年度公募調整中	【経済産業省】 商工会地区：全国商工会連合会商工会議所地区：小規模事業者持続化補助金事務局
	【青森県輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金】 県内中小企業者等による輸出などの海外への事業進出を推進するため、県内中小企業者等が海外での販路開拓や販路拡大に取り組むために要する経費の一部を補助	①海外見本市・商談会への出展に係る経費 ②外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成に係る経費 ③海外向け商品パッケージデザイン作成に係る経費 ④国際規格・基準及び海外知的財産権の申請に係る経費 ⑤海外向けインターネットショップ出店に係る経費	中小企業者等	1社当たり500千円	補助対象経費の合計額の2分の1に相当する額又は500千円のいずれか低い額以内の額	通年 (ただし予算の範囲内)	【青森県】 観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ TEL 017-734-9730 FAX 017-734-8119
	【新事業展開等促進補助事業】 創業又は経営の革新を目的としたビジネスモデル構築に取り組む県内中小企業者等に対し、新商品・新技術・新役務の開発及び販路開拓に係る経費の一部を補助	原材料費、研究開発費、委託費、外部専門家に対する謝金、調査費等	中小企業者等	新事業開発コース：300万円又は100万円 販路開拓コース：50～100万円	1/2 (県重点推進枠最低賃金枠2/3)	新事業開発コース R6年度募集終了 販路開拓コース(第1期) R6.4.22～5.31	(公財)21あおもり産業総合支援センター 新事業開発コース：総合支援課 販路開拓コース：取引推進課 TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514
「2024年問題対応」対策	【荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業】 荷主企業の物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る費用を補助	物流施設の自動化、機械化に資する機器・システム	中小企業等 中堅企業等	中小企業等：1億円(投資下限300万円) 中堅企業等：5億円(投資下限5000万円)	中小企業等：2/3以内 中堅企業等：1/2以内	R6.3.7～R6.4.3 ※2次公募の実施を予定	【経済産業省】 事務局(TOPPAN(株)) info_logi@logiefficiency-meti.jp
	【モーダルシフト等推進事業】 モーダルシフト、省人化・自動化に資する機器の導入、過疎地域における共同配送、中継輸送等の物流効率化を図る取組に対して支援	計画策定経費、運行経費	物流事業者、荷主等の関係者による協議会で検討した上で「総合効率化計画」を策定する(した)事業者	計画策定経費：200万円 運行経費：500万円	計画策定経費：定額 運行経費：1/2以内	R5年度の公募は終了 ※R6年度公募調整中	【国土交通省】 東北運輸局交通政策部環境・物流課 TEL022-791-7508
	【トラック輸送の省エネ化推進事業】 車両動態管理システムや予約受付システム等のAI・IoTツールを活用したトラック事業者と荷主等の連携による省エネ効果の実証を支援	車両動態管理システム、予約受付システム等、配車計画システム	貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者、自家用トラック事業者、荷主等	車両動態管理システム：30台 予約受付システム等：4千円・5千円 配車計画システム：4千円	【車両動態管理システム】：定額又は1/2 【予約受付システム等】：1/2 【配車計画システム】：1/2	R5年度の公募は終了 ※R6年度公募調整中	【経済産業省】 【国土交通省】 令和6年度の事務局はパシフィックコンサルタンツ(株)/パシフィックリブサービス(株)に決定
【商用車の電動化促進事業】 2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラックの電動化(BEV、PHEV、FCV)を集中的に支援	商用のBEV(電気自動車)PHEV(プラグインハイブリット車)、FCV(燃料電池自動車)、充電設備	貨物自動車運送事業者、自家用商用車(トラック等)を業務に使用する者等	—	【トラック】標準的燃費水準車との差額の2/3等 【充電設備】1/2等(タクシーは本体価格の1/4等)	R6.3.8～R7.1.31	【経済産業省】 【国土交通省】 【環境省】 (一財)環境優良車普及機構 TEL03-5944-0883 ※タクシーは(公財)日本自動車輸送技術協会が窓口	